

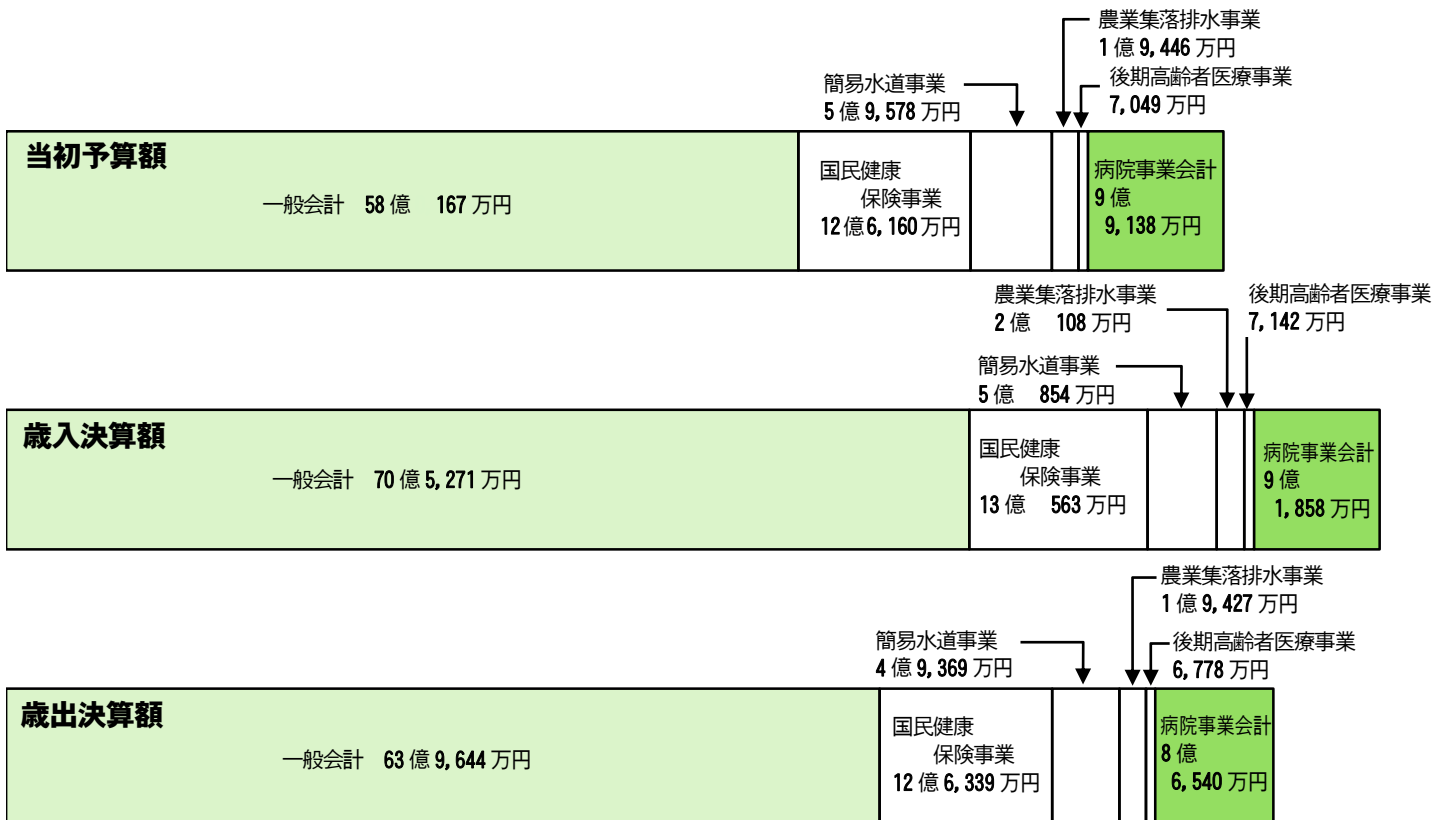
平成27年度 まちの 決算 の状況

■歳入歳出決算額

平成27年度の町の決算総額は、歳入総額100億5,796万円に対し、歳出総額92億8,097万円で、歳入歳出差引額は7億7,699万円（実質収支等は6億7,840万円）となっています。

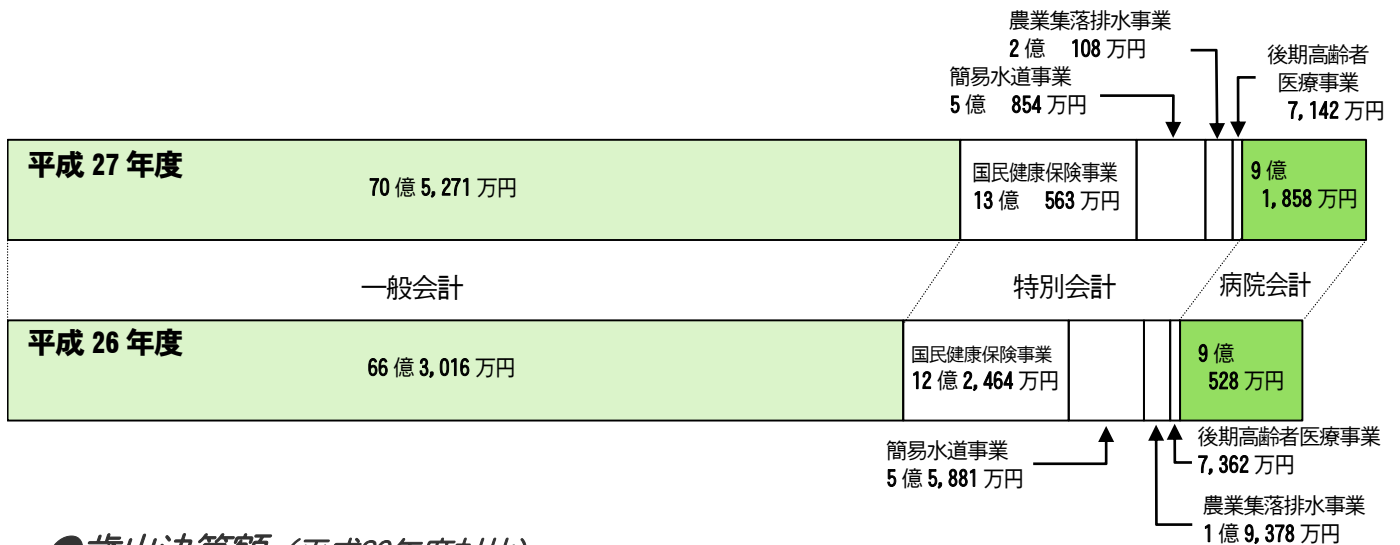
また、歳入総額を前年度と比較すると、4億7,167万円（4.9%）の増、歳出総額を前年度と比較すると、2億3,583万円（2.5%）の減となっています。

会計名	平成27年度 当初予算額	平成27年度 歳入決算額	平成27年度 歳出決算額	歳入歳出差引額	
一般会計	58億 167万円	70億 5,271万円	63億 9,644万円	6億 5,627万円	
特別会計	国民健康保険事業勘定	12億 6,160万円	13億 563万円	12億 6,339万円	4,224万円
	簡易水道事業	5億 9,578万円	5億 854万円	4億 9,369万円	1,485万円
	農業集落排水事業	1億 9,446万円	2億 108万円	1億 9,427万円	681万円
	後期高齢者医療事業	7,049万円	7,142万円	6,778万円	364万円
国民健康保険病院事業会計	9億 9,138万円	9億 1,858万円	8億 6,540万円	5,318万円	
合計	89億 1,538万円	100億 5,796万円	92億 8,097万円	7億 7,699万円	



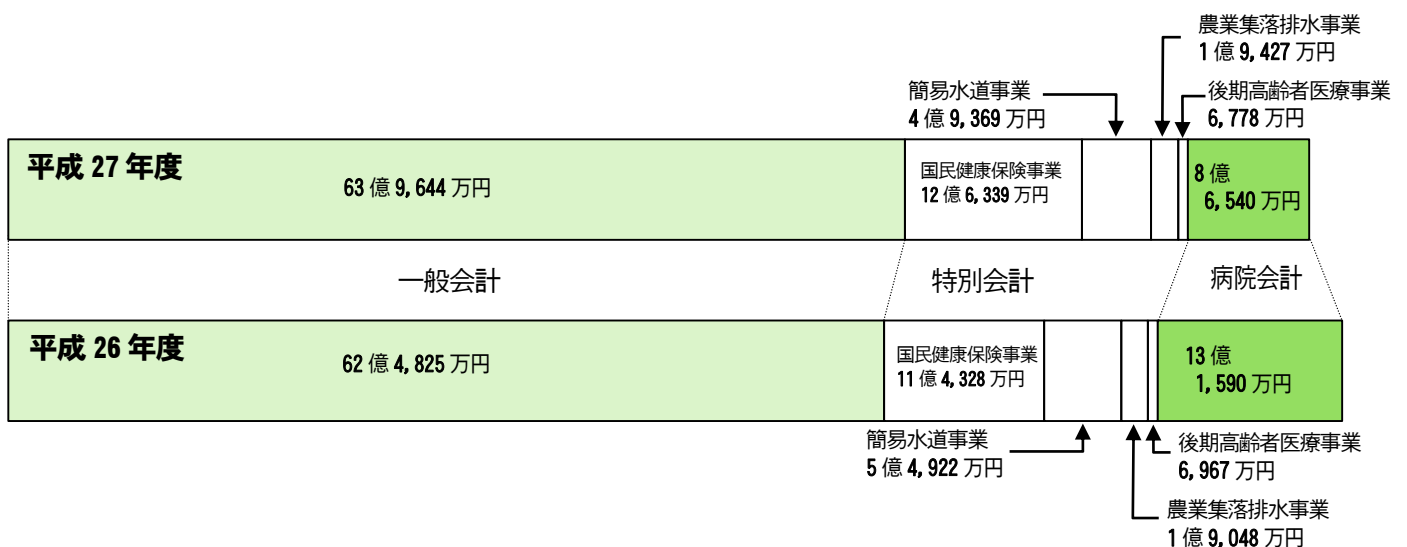
●歳入決算額 (平成26年度対比)

会計名	平成27年度	平成26年度	増減額(伸率)
一般会計	70億5,271万円	66億3,016万円	4億2,255万円(6.4%)
特別会計			
国民健康保険事業勘定	13億563万円	12億2,464万円	8,099万円(6.6%)
簡易水道事業	5億854万円	5億5,881万円	▲5,027万円(▲9.0%)
農業集落排水事業	2億108万円	1億9,378万円	730万円(3.8%)
後期高齢者医療事業	7,142万円	7,362万円	▲220万円(▲3.0%)
国民健康保険病院事業会計	9億1,858万円	9億528万円	1,330万円(1.5%)
合計	100億5,796万円	95億8,629万円	4億7,167万円(4.9%)



●歳出決算額 (平成26年度対比)

会計名	平成27年度	平成26年度	増減額(伸率)
一般会計	63億9,644万円	62億4,825万円	1億4,819万円(2.4%)
特別会計			
国民健康保険事業勘定	12億6,339万円	11億4,328万円	1億2,011万円(10.5%)
簡易水道事業	4億9,369万円	5億4,922万円	▲5,553万円(▲10.1%)
農業集落排水事業	1億9,427万円	1億9,048万円	379万円(2.0%)
後期高齢者医療事業	6,778万円	6,967万円	▲189万円(▲2.7%)
国民健康保険病院事業会計	8億6,540万円	13億1,590万円	▲4億5,050万円(▲34.2%)
合計	92億8,097万円	95億1,680万円	▲2億3,583万円(▲2.5%)

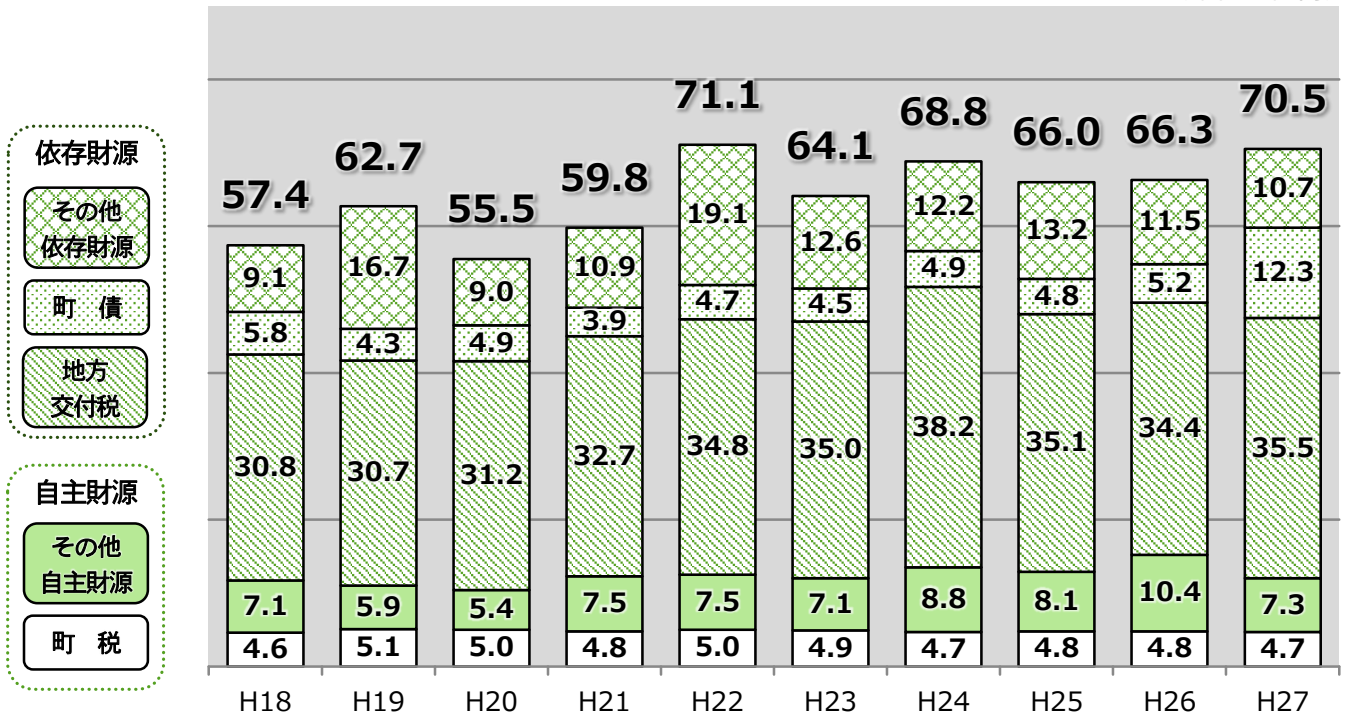


■一般会計歳入歳出決算額の推移

平成 27 年度の町の一般会計決算額は、歳入が 70 億 5,271 万円（前年度比 4 億 2,255 万円、6.4%増）、歳出が 63 億 9,644 万円（前年度比 1 億 4,819 万円、2.4%増）となり、歳入歳出差引額は 6 億 5,627 万円（前年度比 2 億 7,436 万円、71.8%増）の黒字となっています。

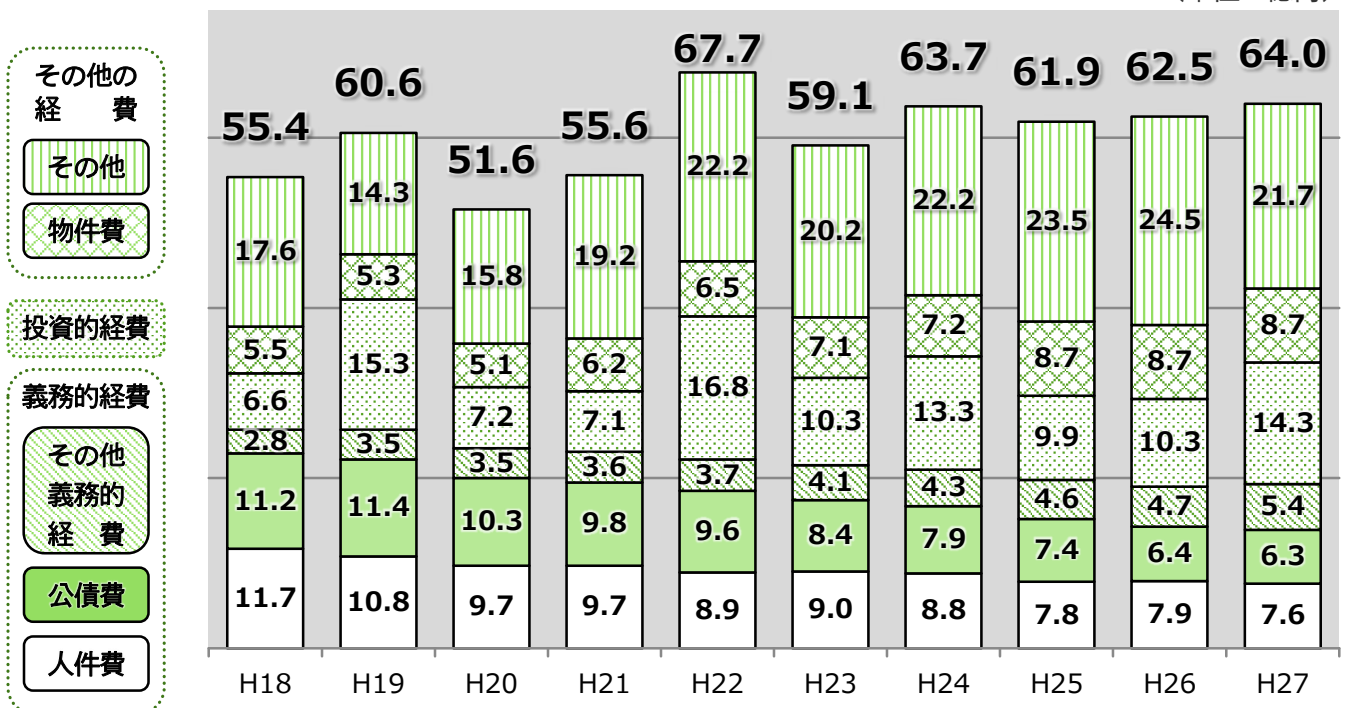
●歳入決算額の推移

（単位：億円）



●歳出決算額の推移

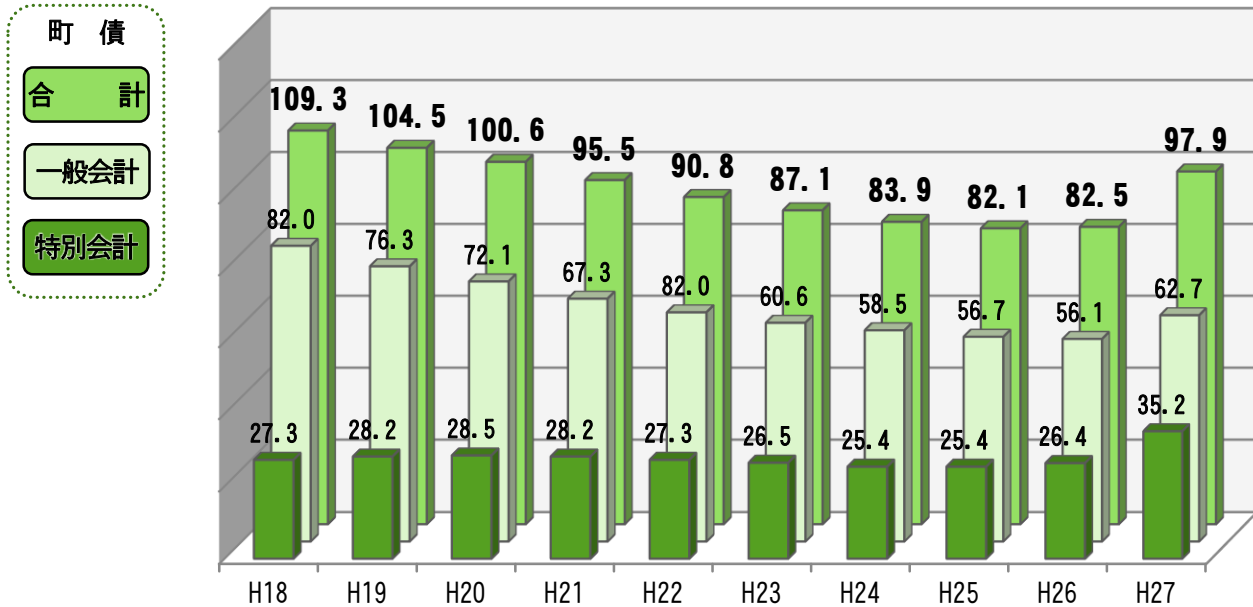
（単位：億円）



■町債現在高の推移

町の借金である町債残高の推移を表したグラフです。一般会計では、清掃センター大規模改修事業などにより、平成26年度に比べ6億5,733万円（11.7%）の増、特別会計では、葛巻病院改築事業や江川簡易水道整備事業などにより、平成26年度に比べ8億7,672億円（33.2%）の増となっています。

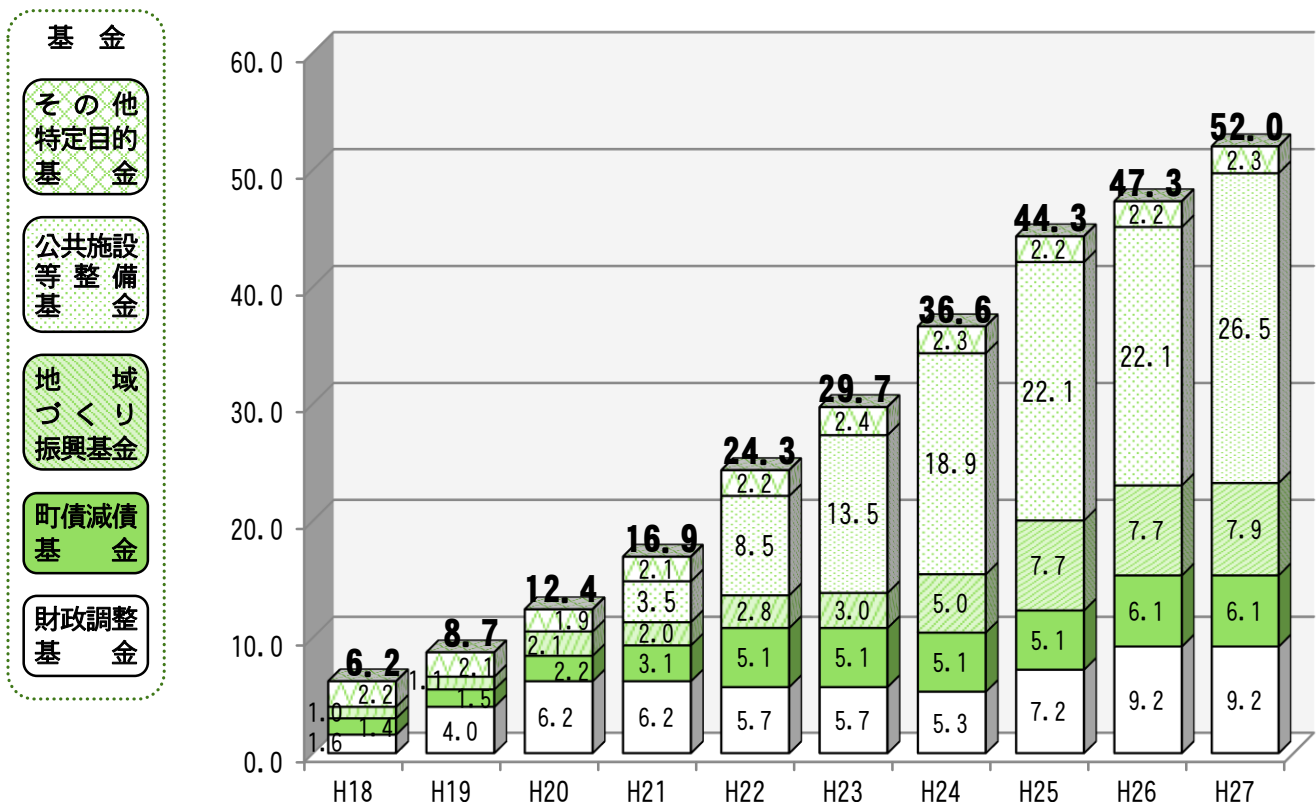
（単位：億円）



■基金残高の推移

町の貯金である基金の平成27年度末の残高総額は51億9,684万円で、前年度に比較して4億6,637万円（9.9%）の増となりました。積み立てた基金は、今後見込まれる老朽化した公共施設や各種インフラの修繕、更新などの費用に充てられる予定です。

（単位：億円）



■まちの財政の状況

●財政指標

	平成 27 年度 決算 A	平成 26 年度 決算 B	差 引 (A - B)	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	- (赤字なし)	- (赤字なし)	-	15.0 %	20.0 %
連結実質赤字比率	- (赤字なし)	- (赤字なし)	-	20.0 %	40.0 %
実質公債費比率	5.8 %	6.4 %	▲ 0.6 p t	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	-	-	-	350.0 %	
財政力指数	0.15	0.14	-		
経常収支比率	81.6 %	83.1 %	▲ 1.5 p t		

■実質赤字比率

一般会計における赤字の程度を指標化して、財政運営の深刻度を示す比率です。実質赤字比率が生じた場合（マイナスとなった場合）には、赤字の解消を図る必要があります。

町の平成 27 年度一般会計における実質赤字額は生じていませんので、実質赤字比率はありません。

■連結実質赤字比率

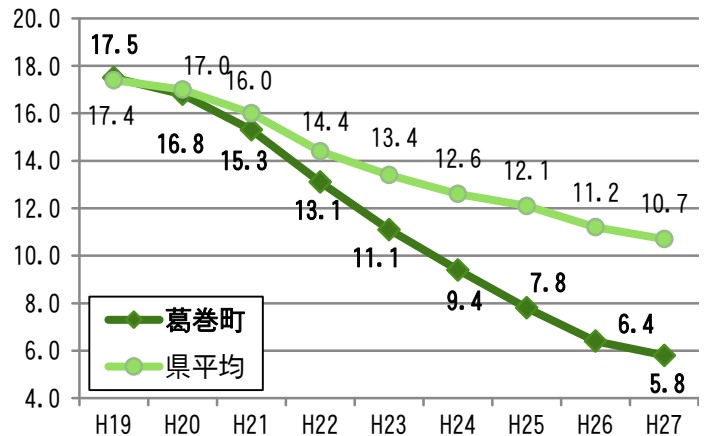
特別会計などを含め全ての会計における赤字の程度を指標化して、財政運営の深刻度を示す比率です。連結実質赤字比率が生じた場合（マイナスとなった場合）には、赤字の早期解消を図る必要があります。

町の平成 27 年度決算において、いずれの会計とも実質赤字額は生じていませんので、連結実質赤字比率はありません。

■実質公債費比率

借入金の返済額とこれに準じる額の大きさを指標化して、資金繰りの危険度を示す比率です。実質公債費比率の早期健全化基準は 25% ですが、18% を超えると町債の借入れに対して都道府県からの許可が必要となります。

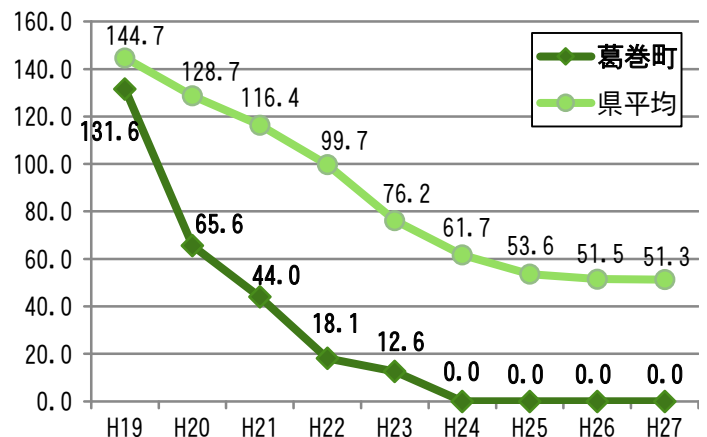
町の平成 27 年度における実質公債費比率は 5.8% で、前年度と比較して 0.6 ポイント改善しています。



■将来負担比率

一般会計における将来負担見込額（借入金の残高、公益企業の借入金の繰入見込額、退職手当負担見込額、第三セクターの負債額等）を指標化して、将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。

町の平成 27 年度における将来負担比率は前年度に引き続き、比率なし（0.0%）となりました。



■財政力指数

財政力（※1）の過去3カ年間の平均値をいい、財政力を示す指数として用いられる数値で、財政力指数が「1」に近いほど財政力が強いとみることができます。

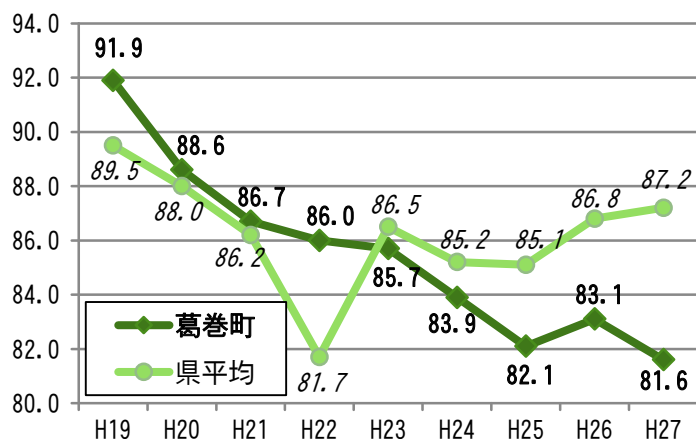
町の平成27年度の財政力指数は0.15で、前年度と同値となりました。

- ※1 財政力 … 基準財政収入額（※2）の基準財政需要額（※3）に対する割合
- ※2 基準財政収入額 … 通常標準的に徴収しうるのであろうと考えられる税収入
- ※3 基準財政需要額 … 合理的で妥当な水準で行政活動を行っていくために必要な財政需要

■経常収支比率

使い道が特定されていない経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように経常的に支出される経費に割り当てられる財源の比率で、この比率が低くなるほど財政構造が弾力的であることを示しています。

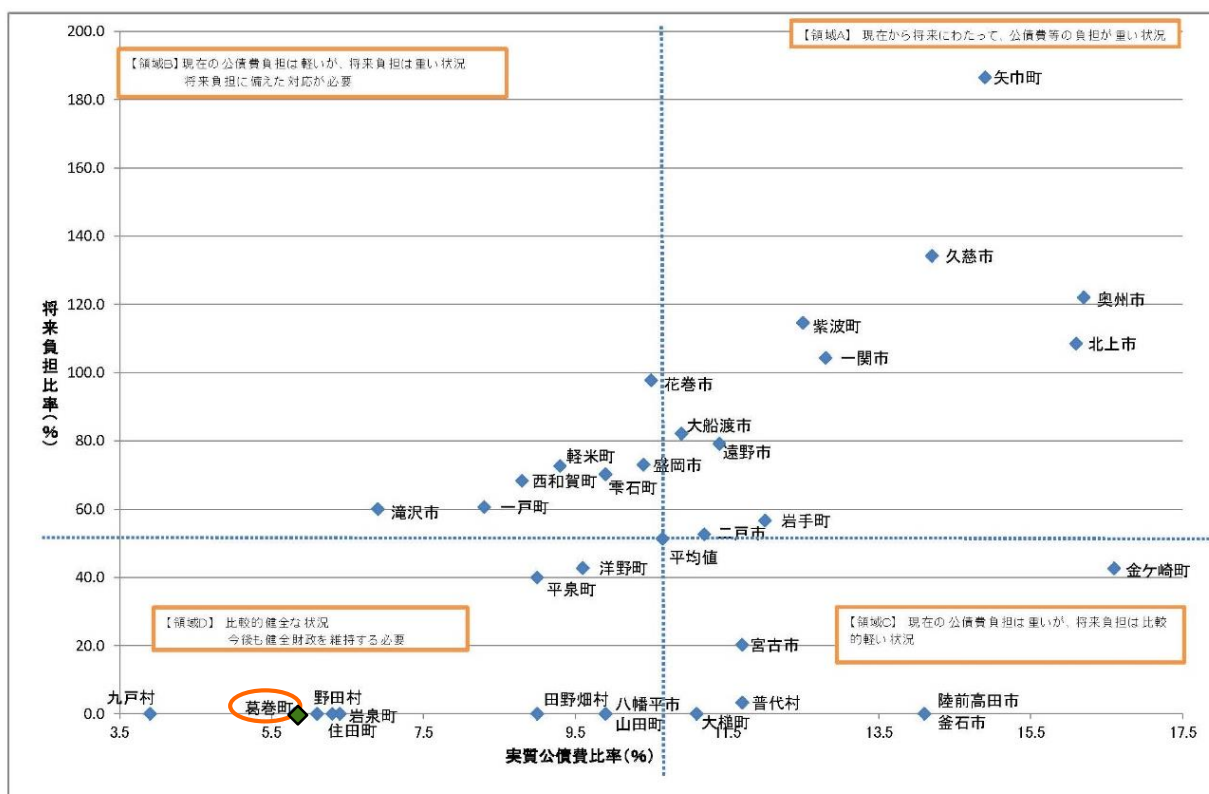
町の平成27年度の経常収支比率は81.6%で、前年度と比較して1.5ポイント減少しています。



●平成27年度財政分析指標クロス表

市町村の財政運営が健全であるかを分析するために、平成27年度の実質公債費比率と将来負担比率を合わせて表にすると次のようになります。

当町は実質公債費比率、将来負担比率ともに低い「領域D」に分布しており、現状では比較的健全な財政状況であると言えます。



■一部事務組合及び第三セクターの状況（平成27年度）

●関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支
盛岡地区広域行政事務組合	8,939	8,879	60	60
盛岡北部行政事務組合	6,777	6,689	88	88
岩手県市町村総合事務組合	12,012	11,518	494	494
岩手県自治会館管理組合	56	51	5	5
岩手県後期高齢者医療広域連合	162,673	156,824	5,849	5,849

形式収支・・・歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額

実質収支・・・形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源額を差し引いた額

●第三セクター等の経営状況及び町の財政支援の状況

（単位：百万円）

	経常損益	純資産	町からの 出資金	町からの 運営費補助	町の損失 補償債務 残高
(一社)葛巻町畜産開発公社	31	372	189	-	316
葛巻高原食品加工(株)	12	248	40	-	15
(株)グリーンテージくずまき	9	28	20	-	-
エコ・ワールドくずまき風力発電所(株)	4	▲169	3	-	-
葛巻町森林組合	▲13	104	27	-	100

経常損益・・・営業収益と営業外収益から、営業費用と営業外費用を差し引いた額。

損失補償・・・第三セクターが金融機関から融資を受ける場合に、出資している地方公共団体が融資を行う金融機関と損失補償契約を結ぶこと。